

ハローワーク常総 公式 X (旧 Twitter) 運用方針

1. 目的

本方針は、茨城労働局が管轄する常総公共職業安定所（以下、「常総所」という。）の「X (旧 Twitter)」の運用に関する事項について定める。

2. 基本方針

常総所の公式 X は、情報発信を行うものとし、投稿は受け付けない。

意見・問い合わせは、茨城労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付ける。（※ <https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou08/ibaraki-roudoukyoku-goiken>）

3. 運用方針

常総所 X では、常総所が次の情報を発信することとする。

- ・常総所で実施する各種セミナーや面接会の情報
- ・公的職業訓練（ハロートレーニング）に関する情報
- ・その他利用者向けサービスの情報等

4. 免責事項

- (1) 常総所 X の掲載情報の正確性には万全を期しているが、利用者が常総所 X の情報を用いて行う一切の行為については責任を負わない。
- (2) 常総所は利用者により投稿された常総所 X に対するコンテンツについて、一切の責任を負わない。
- (3) 常総所 X に関連して生じた利用者間又は利用者と第三者間でのトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負わない。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は常総所に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ、常総所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (5) 上記のほか、常総所に関連して生じたいかなる損害についても常総所は一切の責任を負わない。

5. 利用者によるコメント等の削除等

下記に該当すると判断したコメント等は、予告なく削除等を行う場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、常総所又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、商業活動、その他営利目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 犯罪行為等を誘発又は助長する場合
- (9) 虚偽若しくは事実と異なるもの、単なる風評又は風評を助長させるもの
- (10) 本人の許諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (11) 他の利用者、第三者等になりすますもの
- (12) 同一の利用者により繰り返し投稿された場合、同一内容又は内容が似通っている場合
- (13) 有害なプログラム等
- (14) わいせつな表現等を含むもの
- (15) X 利用規約に反する場合
- (16) 常総所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (17) 常総所の発信する内容に関係のないもの
- (18) その他、常総所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権等

常総所 X の内容について、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為に限って、常総所に無断で転載等を行うことができる。

また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。ただし「無断転載を禁ずる」等の注記がある場合には、この限りではない。

7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は茨城労働局ホームページに掲載する。

また、本方針は必要に応じて事前に予告なく変更するものとする。

令和5年8月9日